

架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物の吸入性粉じんの 製造事業場で発生した肺障害の業務上外に関する検討会 開催要綱

1 開催目的

今般、国内の化学工業製品製造工場において、化粧品や医薬品に用いられる架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物（以下「アクリル酸系ポリマー」という。）の吸入性粉じんを取り扱う複数の労働者から、肺組織の線維化などの呼吸器疾患が生じたとして労災請求がなされた。

当該アクリル酸系ポリマーの吸入性粉じんについては、国際的にも肺に対する有害性が報告されておらず、現時点では呼吸器疾患の発生機序等が明らかにされていない。

そこで、労働者が従事した業務と肺障害発症との因果関係について専門的な見地から検討するため、厚生労働省大臣官房審議官（労災、建設・自動車運送分野担当）が、産業中毒学、疫学、呼吸器内科学、労働衛生学の専門家に参集を求め、意見を徴し、当該事案への的確な対応を図ることとする。

2 検討会の構成及び検討対象

（1）検討会の構成

ア 本検討会は、別紙の専門家を参集者とする。

イ 本検討会には、座長をおき、検討会を統括する。

ウ 本件検討会の座長は、参集者の互選により選出する。

エ 本検討会には、必要に応じ、別紙参集者以外の関係領域の専門家の参集を依頼することができる。

（2）検討対象

ア 本検討会では、アクリル酸系ポリマーの吸入性粉じんを取り扱う業務に従事した労働者に発生した肺障害に係る事案について検討するものとする。

イ 本検討会は、検討結果が取りまとめられた時点において終了するものとする。

3 その他

（1）本検討会は、個別事案について取り扱うため非公開とする。

（2）本検討会に参集した者は、本検討会で知ることのできた秘密を漏らしてはならないものとし、検討会終了後も同様とする。

（3）参集及び検討会運営に関する庶務は、厚生労働省労働基準局補償課職業病認定対策室において行うこととする。

架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物の吸入性粉じんの
製造事業場で発生した肺障害の業務上外に関する検討会

参集者名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職・専門
あづま あらた 吾妻 安良太	日本医科大学大学院医学研究科呼吸器内科分野 武蔵小杉病院呼吸器内科 部長 呼吸器内科学
こうだ しげき 甲田 茂樹	(独) 労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 所長代理 労働衛生学
すか まち 須賀 万智	東京慈恵会医科大学環境保健医学講座 教授 疫学
ばんどう まさし 坂東 政司	自治医科大学内科学講座呼吸器内科学部門 教授 呼吸器内科学
もりもと やすお 森本 泰夫	産業医科大学産業生態科学研究所呼吸病態学 教授 産業中毒学
やなぎさわ ひろゆき 柳澤 裕之	東京慈恵会医科大学環境保健医学講座 教授 産業中毒学